

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【公開番号】特開2004-160238(P2004-160238A)

【公開日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2004-022

【出願番号】特願2003-385256(P2003-385256)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

H 0 4 N 5/325 (2006.01)

H 0 1 L 27/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 S

H 0 4 N 5/325

H 0 1 L 27/14 K

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月22日(2008.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル・イメージング・システム(10)における画像保持を補償する方法であって、

一次照射事象(92)に続いて第一の持続時間(114)の2以上の暗フレーム(102)を取得する工程であって、各々の暗フレーム(102)に二次照射事象(116)が続く、取得する工程と、

各回の二次照射事象(116)の後に、第二の持続時間(118)の明フレーム(104)を取得する工程と、

先行する1以上の暗フレーム(102)を用いて各々の明フレーム(104)についての遅延補正画像を算出する工程と、

前記明フレーム(104)から導き出された画像を前記遅延補正画像で補正する工程と、
前記補正する動作の前に前記画像の分解能に合わせて前記遅延補正画像の分解能を調節する工程と、

を備えた方法。

【請求項2】

前記第一の持続時間(114)は前記第二の持続時間(118)よりも短い請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記一次照射事象(92)はラジオグラフィ照射事象であり、前記二次照射事象(116)はフルオロスコピィ照射事象である請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記遅延補正画像を算出する工程は、先行する2つの暗フレーム(102)を用いる工程を含んでいる請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記明フレーム(104)を補正する工程は、前記明フレーム(104)から導き出され

た前記画像から前記遅延補正画像を減算する工程を含んでいる請求項1に記載の方法。

【請求項6】

放射線流(16)の線源(12)と、

前記放射線流の一部(20)を検出するように構成されている検出器(22)と、

前記線源(12)に動作に関して結合されているシステム・コントローラ(28)と、

該システム・コントローラ(28)及び前記検出器(22)に動作に関して結合されている検出器コントローラ(26)とを備えた医療イメージング・システム(10)であって、

前記システム・コントローラ(28)及び前記検出器コントローラ(26)の少なくとも一方は、一次照射事象(92)に続いて第一の持続時間(114)の2以上の暗フレーム(102)を取得し、ここで各々の暗フレーム(102)に二次照射事象(116)が続いている、各回の二次照射事象(116)の後に第二の持続時間(118)の明フレーム(104)を取得し、先行する1以上の暗フレーム(102)を用いて各々の明フレーム(104)についての遅延補正画像を算出して、前記明フレーム(104)から導き出された画像を前記遅延補正画像で補正するように構成されており、

前記システム・コントローラ(28)及び前記検出器コントローラ(26)の少なくとも一方は、前記補正する動作の前に前記画像の分解能に合わせて前記遅延補正画像の分解能を調節するように構成されている、医療イメージング・システム(10)。

【請求項7】

前記システム・コントローラ(28)に動作に関して結合されている表示装置(30)をさらに含んでいる請求項6に記載の医療イメージング・システム(10)。

【請求項8】

前記システム・コントローラ(28)に動作に関して結合されている操作者ワークステーション(32)をさらに含んでいる請求項6に記載の医療イメージング・システム(10)。

【請求項9】

前記線源(12)はX線の線源である請求項6に記載の医療イメージング・システム(10)。